

専用サーバ利用契約書

株式会社エムアンドティーテクノロジー（以下、「甲」という）と
（以下、「乙」という）とは、「エムアンドティーテクノロジー・専用サーバ
利用約款」に基づき、次の通り契約（以下、「本契約」という）を締結する。

第1章 総則

第1条（契約の目的）

本契約は、甲が乙に専用サーバサービスを提供し、乙が甲にサーバ利用規約に定められた利用料金を支払うことを目的とします。

第2条（契約書に定めがない事項）

専用サーバサービスに関し、契約書に定めがない事項については、エムアンドティーテクノロジー・専用サーバ利用約款（以下、「エムアンドティーテクノロジー専用サーバ利用約款」という）および各種法令に従うものとします。

第3条（契約書の優越）

専用サーバ利用約款の規定と本契約の規定が異なる場合は、本契約の規定が適用されます。

第2章 契約の内容

第4条（サービスの種類）

甲は専用サーバサービスにおいて、専用サーバの提供、専用サーバに関する技術的なサポートおよびサーバマシンの保守業務を乙に対し提供いたします。

第5条（契約期間）

契約期間は平成 年 月 日 から 平成 年 月 日の 12 ヶ月間とします。
契約は、乙からの解約申し出がない限り、引き続き一ヶ月を単位として同一の条件で契約を更新するものとします。

第3章 支払い方法

第6条（料金の適用）

甲が提供する専用サーバサービスの料金は初期費用を 円（消費税込み）、
月額費用を 円（消費税込み）といたします。なお、データセンター内の回線
費用の大幅な改定などによってどうしても月額費用の改定を行わざるをえない場合には、甲
は乙に事前に連絡し双方の合意の上改定が行われるものとします。

第7条（料金の支払い方法）

乙は、専用サーバサービス利用料金の1ヶ月分を一括で、甲の指定日までに、甲の指定する金融機関に支払うものとします。ただし、振込手数料は乙の負担とします。

本契約締結を証するため本契約書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。

平成 年 月 日

甲
社名：株式会社エムアンドティーテクノロジー
住所：東京都港区港南4-7-8 5F
代表者： 大塚 正弘 印

乙
社名：
住所：
代表者： 印